

はないこと、原爆資料館を訪れる修学旅行生等に対する被爆体験講話を中心に利用していただいていること、また土日は職員の勤務体制も一人となることから、原則として平日の利用としている。しかしながら、平和学習室を有効に活用することは、原爆資料館の事業目的から必要と考えており、管理上、一定の利用条件を付するなどの工夫もしながら、土日も利用できるよう早急に検討していきたい。



原爆資料館の平和学習室

## ●職員力の向上施策

**議員 人材評価制度・人事処遇制度の見直し状況について伺いたい。**

**市長** 本市の人材評価制度・目標管理制度は、人材育成型の評価制度であり、職員力及び組織力を高め、公務効率の増進を図ろうとするもので、現時点においては人材育成・能力開発・配置転換に活用することとしている。しかし、客観的判断基準の構築など課題が多く、組織マネジメント機能が十分に機能していないため、平成19年度は評価者研修を実施している。この制度は、評価制度そのものが目的ではなく、いかに職員の意欲や能力を高め、質の高い行政サービスを提供していくかが最大のポイントであり、任用管理や処遇への反映の仕方など、様々な課題を抱えているが、職員力や組織力を高める有効かつ重要な手段として積極的に活用す

べきものであり、客観性や透明性の高い制度への改善を加え、公務効率の向上を図っていきたい。

## ●道路行政

**議員 国道202号の整備拡幅と福田バイパスの早期着工について伺いたい。**

**市長** 国道202号については、大型商業施設が建設された中浦バス停付近から小浦バス停付近までの間は県による歩道の拡幅整備が完了し、また、大型商業施設の開店に伴い、大浜方面からの右折車線の整備も行われている。県は、歩道などの拡幅整備が必要な他の箇所についても地権者の同意を得れば整備する意向であり、本市としても、県と連携を図り早期整備に向けて努力していきたい。



国道202号の歩道の状況(福田本町)

福田バイパスの早期着工については、本市ではこれまでも建設の必要性について県に対し働き掛けてきたが、具体的な検討にまでは至っていない。本市としては、福田地区自治会連合会など福田地区の11団体が組織する福田バイパス建設促進期成会とともに、国道202号の歩道拡幅を最優先としつつ、福田バイパスの事業化に向けても今後とも県に対し働き掛けを続けていきたい。

## ●斜面市街地再生事業

**議員 斜面市街地再生事業の進捗状況**

と今後の事業計画について伺いたい。

**市長** 斜面市街地再生事業については、平成7年度に着手した十善寺地区を皮切りに現在8地区で実施し、18年度末までの事業費ベースでの進捗率は全体で約28%となっている。このうち先行して着手した十善寺地区が約67%、最も遅く17年度に着手した立山地区が約3%という状況で、地区全体の総論では賛成していただけるものの、権利関係が複雑な場合が多いことや、用地買収や建物移転に伴う生活の再建が困難なケースが多いことなどにより予想以上に長い時間を要している。

この事業は、官民協働で取り組み、企画したまちづくり計画であり、10年間の事業期間内に完了できない地区については、事業期間の延長について国や県に働き掛けていきたい。また、整備にあたっては、生活道路の整備を優先し、その早期実現に努めていきたい。

## ●公園トイレ・公衆トイレ

**議員 清掃業務の現状と今後の取り組みについて伺いたい。**

**市長** トイレの清掃委託については、地元自治会への委託を原則とし、自治会での清掃が困難な所については、シールパー人材センターや業者へ委託している。観光地や繁華街の近くなど特に利用頻度が高い所は1日2回、自治会委託のトイレについては週3日以上



住吉公園のトイレ

願っている。市内中心部の特に利用頻度が高いトイレについては汚いなどの苦情が寄せられていることも事実で、苦情を受けた場合は、早急に現場を調査し、対応している。

今後は委託している清掃の適切な実施について、随時、現場検査を実施するとともに、利用者に使用時のマナーを守るよう協力を呼び掛けていきたい。また、利用者が多い観光地等のトイレで、自治会での対応が困難と相談を受けた場合は、必要に応じて業者委託への切り替え等を検討していきたい。

## 自由民主党

## ●軽度発達障害児・者支援

**議員 学齢期の療育・相談について伺いたい。**

**こども部長** 発達障害児への学齢期の療育については、現在、小中学校における巡回相談の実施に加え、平成18年度からは、幼稚園、保育所の巡回相談を開始し、対象児の早期発見早期支援を図っている。また、障害福祉センターに加え、19年4月から長崎病院に療育を委託し、受入れ体制の充実に努めている。平成19年度の小学校入学児童からは、幼稚園、保育所での関わり方や対象児の様子を連絡表で小学校に引き継ぐシステムを導入し継続的な支援に繋げている。相談体制については、こども総合相談を窓口として保健師等が対応している。学校では特別支援コーディネーターの配置、教職員への発達障害の研修の実施のほか、巡回相談で専門家が保護